

# ごっか

2024

6月号

No.906

五霞町 広報  
publicity GOKA



トマト収穫体験



# 全国からのエールで五霞町が元気に！ 令和3年度分ふるさと応援寄附金の使い道を報告します

ふるさと応援寄附金（ふるさと納税）として日本全国からいただいた寄附金は、五霞町ふるさと応援基金に一時積立てられ、寄附されたみなさんの五霞町に対する思いを反映し、令和5年度事業に活用させていただきました。

## 1 都市・生活基盤，環境， 安心・安全(まちのかたち) 28,782,000円

地域公共交通システム構築事業  
(ごかりん号オンデマンド交通スタートなど)

防犯灯・街路灯設置管理事業  
(LED防犯灯リースなど)

町道維持管理事業  
(安全な道路環境の整備など)

公園維持管理事業  
(快適な公園環境の整備など)



## 2 教育・文化・スポーツ， 子育て，健康福祉 (ひとの暮らし)

39,825,000円

妊産婦・小児医療費給付事業  
(町単独事業分医療福祉費など)

児童手当支給事業  
(児童手当費など)

学校整備事業  
(学校統合施設整備工事など)



3

## まち・地域づくり，観光， 農商工（まちのしくみづくり）

# 12,448,000円

### 地方創生推進事業

（地域活性化起業人派遣負担金など）

### 「道の駅ごか」振興事業

（道の駅ごかを中心とした地域活性化、道の駅ごか施設の整備など）

### 観光振興事業

（イベント推進事業補助金など）



## 令和5年度ふるさと応援寄附金額

# 16,993件 239,730,100円

さらに多くの方に応援してもらえる事業を実施して、みなさんの思いをまちづくりに生かしていきます。

令和5年度も町内事業者のみなさんの協力で、全国に町の特産品をPRすることができました。新たにラインナップに加わった返礼品の一部を紹介します。



ヤクルトY1000

五霞町産農産物を使った  
加工品、町内製造企業の  
商品など五霞町自慢の  
逸品が返礼品に  
加わりました。



クラフトジン



ブルーベリージャム



テント



米味噌



# 五霞町は企業からも応援されています

令和5年度 企業版ふるさと納税

**15件 8,700,000円**

企業版ふるさと納税とは、国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除する仕組みです。

町の事業に賛同する企業から多くの寄附をいただきましたので、その寄附金を活用して実施した事業を紹介します。

## 子育て支援

**3,000,000円**

子育て世代への経済的支援として、保育料の完全無償化を実施しました。



## 五霞小学校整備

**2,600,000円**



町子どもたちにより良い教育環境を提供するため、小中一貫教育に向けた施設の整備等を実施しました。

## 特産品開発

**700,000円**

町の活性化を図るため、地域資源の掘り起こしや、販売戦略を主軸とした商品開発等を展開しました。



※金額は事業の総事業費ではなく、各事業に充てた寄附金額になります。

〇お問い合わせ まちづくり戦略課 広報戦略G(内線213)



## ～ 道の駅ごかから地域を元気に ～

令和3年4月にごかみらいLabが設立され、農・工・商の仲介役となり、人と人をつなぎ、「道の駅ごか」から五霞町を発信できる仕掛けを創りました。

また、町に愛着を持つ子どもたちの育成、キャリア教育や生涯学習に力を入れ、未来ある五霞町の子どもたちを応援サポートしています。

五霞町の  
新たな  
観光資源  
として

### 東海南中校外学習 コーディネート

東海村キャリア教育の一環、五霞町内の企業と学生を繋ぐ。

- ・染めQテクノロジー
- ・あかぼっけ
- ・道の駅ごか

### ワークワーク WW事業 プロジェクト やってみようPJ

小学3年～中学3年対象『課題を解決する力』を対話によるワークショップを実施し、郷土愛や働く意識を育む。

### 中村さん家の トマト収穫体験

直売所で大人気のトマトが自分で採れて食べ放題＆お持ち帰りもできる収穫体験を実施。

### 親子体験米粉ピザ作り

町内事業者fikaRikka並木さんと連携し、地元野菜と米粉を使用したピザづくり体験を実施。

### 夏休み子ども体験 -加藤製作所-

モノづくりの現場を知る＆重機乗車体験を実施。

# ～ 町の特産品を新たなカタチへ ～

道の駅ごか東側トレーラーハウスを拠点に、ごかみらいLabと地域活性化起業人（ABC Cooking Studio）と連携しながら、町の特産品（米・さつまいも・八つ頭）を使用した6次化商品の開発を進めています。

## -New products- 商品展開

売上  
No.1

ブラックペッパー  
マヨもち揚げ



売上  
1,639袋  
497,718円

焼きいもソフト



売上  
282個  
112,800円

五霞町産もち米粉



売上  
36袋  
12,600円

五霞町産米粉



売上  
33袋  
10,890円

米味噌ラスク  
焼きいもデニッシュ



## -creating products- みらいの商品（開発中）

期待  
No.1

スイートポテト  
テリーヌ



焼きいもがまるっと1本入った贅沢洋菓子。フランス料理として有名な「テリーヌ」が、ふんわりチーズクリームと焼きいものしっとり感がマッチした口どけのやさしいお菓子になりました。

バイクドチーズケーキ



さつま芋×チーズケーキの相性抜群。一度食べたら虜になること間違いなし。

さつまいもグラタン



地場産紅はるかを使用した簡単お手軽食べ歩きグルメ。

おさつバタークグローフ



さつまいもの甘味を活かしたヨーロップの伝統的なケーキです。

焼きいもシェイク



五霞町の紅はるかを使用。焼きいも好きにはたまらない、道の駅ごか季節限定シェイク。



# ～ 新たな開発商品や既存商品の売上増や 移動販売の強化により増収へ～

ごかみらいLabが活動した事業や取組み、開発商品による売上などを計上し、効果を数字で表したものです。

|      | 2023年度 (R5) | 2022年度 (R4) | 前年対比              |
|------|-------------|-------------|-------------------|
| 関係売上 | 33,807,804円 | 32,407,389円 | 1,400,415円 (104%) |

## 内訳

### ふるさと納税

ふるさと納税  
返礼品  
(梱包手数料等含む)

割合  
**72%**

24,460,998円

### 開発商品

米味噌  
マヨもち揚げ  
米粉

割合 **17%**

5,803,558円

### 移動販売

キッチンカー  
イベント出店

割合 **5%**

1,669,305円

### 観光イベント

地域コーディネート  
イベント収入

割合 **4%**

1,191,383円

### オリジナルBOX

五霞町  
オリジナル土産

割合 **2%**

682,560円

-New return gift-

## ふるさと納税新規返礼品

ごかみらいLabプロデュースにより、  
五霞町の魅力ある返礼品を全国へPRしました。



## 2023年度 (R5)

**61**種類追加

(敬称略)

(株) 加藤製作所

キューピー (株)

(株) TUGUYO

Orchard.inc.PLOW

日本ラスクフーズ (株)

fikaRikka



※現在は終了しています。



# 令和6年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 定額減税・調整給付・低所得世帯に対する給付について

## 1 定額減税（所得税及び個人住民税）

### ○対象者

- ①所得税分 令和6年分の所得税の納税者（合計所得金額が1,805万円以下の方）
- ②個人住民税分 令和6年度の個人住民税所得割納税者（合計所得金額が1,805万円以下の方）

### ○減税可能額

- ①所得税分  $3\text{万円} \times (1 + \text{扶養親族人数})$
- ②個人住民税分  $1\text{万円} \times (1 + \text{扶養親族人数})$

### ○手続方法

- ・本人の手続きは不要（源泉徴収義務者及び市町村課税担当課等にて手続きを行います。）

＊詳細については、町公式ホームページ等でご確認ください。



## 2 調整給付（定額減税しきれないと見込まれる方への給付金）

### ○対象者

- ・定額減税の対象者、かつ、定額減税前の税額が定額減税可能額に満たない方

### ○給付額

次の①と②の合計額（合計額を1万円未満切り上げ）

- ①所得税分定額減税額〔 $3\text{万円} \times (1 + \text{扶養親族人数})$ 〕 － 令和6年分推計所得税額
- ②個人住民税定額減税可能額〔 $1\text{万円} \times (1 + \text{扶養親族人数})$ 〕 － 令和6年度分個人住民税所得割額

### ○手続方法

- ・該当世帯には確認書を送付します。内容確認後の返送が必要となります。（8月上旬予定）

＊確認書返送・申請期限等、詳細については町公式ホームページ等にてお知らせいたします。



○お問い合わせ 町民税務課 税務G ☎(84)1966（直通）

## 3 低所得世帯に対する給付

### ○対象者と給付額 ＊基準日（令和6年6月3日）において町の住民基本台帳に記録されている方

- ①令和6年度住民税非課税世帯 一世帯当たり 10万円
- ②令和6年度住民税均等割のみ課税世帯 一世帯当たり 10万円
- ③子ども加算 上記1又は2の給付対象者と同一世帯の18歳以下の子ども1人当たり5万円

【対象とならない世帯】・住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯

- ・令和5年度価格高騰臨時交付金（非課税世帯・均等割のみ課税世帯）の対象世帯
- ・令和6年1月1日時点で国内に住所がない場合

### ○手続方法

- ・該当世帯には確認書を送付します。内容確認後の返送が必要となります。（8月上旬予定）
- ・令和6年1月2日以降に転入した方がいる世帯、子ども加算対象世帯に生まれた新生児については申請が必要です。

＊確認書返送・申請期限等、詳細については町公式ホームページ等にてお知らせいたします。



○お問い合わせ 健康福祉課 社会福祉G ☎(84)0006（直通）



令和  
6年

# お花見ウオーク開催しました！

3月31日に権現堂川周辺を一周する「お花見ウオーク」を開催しました。同日の「OHANAMIごかマルシェ2024」と初の同時開催で、相乗効果もあり一段と盛り上がりました。

当日は晴天に恵まれ、34名の方が参加し、春の訪れを感じながらウォーキングを楽しんでいただきました。今後も楽しみながら歩けるウォーキング大会を企画していきますので、みなさんのご参加をお待ちしています。



五霞町歩楽里会  
藤沼会長から  
ご挨拶



ウォーキング前に  
準備体操



参加者からは  
沢山の笑顔が  
みられました





4/21



## 五霞町伝統芸能「ひょっとこおどり」復活！！

川妻行政区にて一色神社春季例大祭が開催されました。そこで、継承者の不足から長年休止していた「ひょっとこおどり」が、つくば科学万博以来39年ぶりに復活し地域を盛り上げました。

4/3



左から福嶋職務代理者、鈴木委員長、知久町長

## 五霞町役場庁舎等複合化基本計画検討委員会から検討報告書を受領しました

五霞町役場庁舎等複合化基本計画検討委員会を代表して、鈴木喜一郎委員長および福嶋四郎職務代理者が来庁し、検討報告書を町に提出されました。

いただいた貴重な御意見を踏まえて策定した庁舎複合化基本計画の方針を基に、新庁舎の建設に当たります。

## 移動スーパーの 運行スケジュールが 変わります！



日常の買物や地域コミュニティの形成・見守りなどを目的に官民連携でスタートした移動スーパーですが、より多くのみなさんに利用していただくため、6月10日(月)から運行ルートおよび販売場所を変更することとなりました。

移動スーパーの販売商品は、お肉やお魚などの生鮮食品をはじめ、惣菜など約650品目があります。1箇所の販売時間は15分から20分程度ですが、地域の集会所など町内42箇所を巡ります。買い物袋を持参の上、ぜひ新しい運行スケジュールは、ぜひ新しい運行スケジュールは、

広報ごか6月号と一緒に配布したリーフレットをご覧ください。

運行スケジュールはこちらからも確認できます。



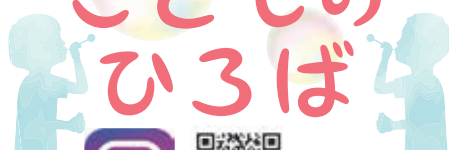
お問い合わせ

健康福祉課 高齢者支援G  
☎(84)0006 (直通)



児童館

こどもの  
ひろば



GOKA JIDOKUKAN  
Instagram  
はじめました

6月の行事予定

- ・新聞紙ホッケー 5日(水)
- ・にこにこ広場・避難訓練 14日(金)
- ・ドッジボールをしよう 19日(水)
- ・わくわく工作 25日(火)
- ・にこにこ広場 28日(金)

南児童館 ☎(84)3456

6月の行事予定

- ・ロープdeゲーム 3日(月)
- ・ちびっこ広場・HAPPYママ'sCAFÉ 7日(金)
- ・ハッピークラフト 13日(木)
- ・HAPPYママ'sCAFÉ 19日(水)
- ・ちびっこ広場 21日(金)
- ・ぴよぴよ広場・避難訓練 25日(火)

西児童館 ☎(84)2321

～南児童館「工作だいすき」～



今年度初の行事は、イースター工作です。カラフルな卵を作りました。

卵のケースに両面テープを貼り、毛糸を巻いて飾りつけたら完成。毛糸を巻くのに苦戦したけれど、卵がコロコロと動くと、なんだか笑顔になるね。季節の行事を楽しみ、春を満喫しました。

南児童館の行事は、工作を多く取り入れています。遊べる工作や飾りの工作などさまざまです。

大人気の工作を見学館と一緒に体験してみませんか。ぜひ参加お待ちしております。

～西児童館「おもしろゲーム遊び」～



3月27日に、母親クラブのみなさんが小学生のために楽しいゲームあそびを用意してくれました。

一つ目は「生き残りゲーム」です。ロープの端を持った人が高さを覚えて走り、子どもたちは飛んだりしゃべったりしてロープをよけます。どうしたらすぐに反応できるかな？徐々にコツをつかみ素早く反応していました。チーム戦のPK合戦では、声を掛け合い自然とチームワークが生まれ、点が入ると大盛り上がりの子どもたち。外では「宝探し」「無限リレー」も行い、最後まで思いっきり楽しみました。

母親クラブのみなさん、楽しい時間をありがとうございました！

もしものときの小児医療情報

◆小児医療輪番制

小児輪番病院は、入院治療を必要とする子どもの救急医療を行っています。受診される際は、必ず、事前に医療機関へ電話で相談してください。

Please call the following contact in advance when you want to have a consultation to the doctor.

輪番日

月～土曜日：午後6時～午後11時

日・祝：午前9時～午後4時 ※第3日曜日：休診日

西：茨城西南医療センター病院（境町）

☎(87)8111

赤：古河赤十字病院（古河市）

☎(23)7111

友：友愛記念病院（古河市）

☎(97)3000

古：古河総合病院（古河市）

☎(47)1010

※輪番の実施時間外の外来については、筑波メディカルセンター病院☎029(851)3511で小児救急医療を対応しています。

◆茨城県救急医療情報システム

「小児輪番検索」から、休日や夜間の子どもの急病時に対応している医療機関を検索できます。



◆茨城子ども救急電話相談

受付時間：24時間365日

短縮ダイヤル：☎#8000

または☎050(5445)2856





# 五霞町にあるみんなの居・場・所

## ～百笑舎(山王山)を紹介します～

山王山の「百笑舎(ひゃくしょうや)」は、令和5年にオープンした地域の居場所です。

百笑舎という名前は、農業に従事する方を意味する「百姓」と「人生百年時代」を掛け合わせて名付けられました。

そんな百笑舎では、3月26日 山王山生活改善センターで「カレーフェス」を開催しました。

春休み期間中ということもあり、子どもたちも多く参加され、大変な賑わいをみせていました。

みなさんが協力して作ったこだわりのカレーは、辛さが苦手な方にも配慮した2種類のカレーが振舞われました。

あわせて、ビンゴゲームや輪投げ、カップカーリングやカラオケも行われ、子どもから大人まで、さまざまな世代の人々が交流を深めることができました。



「百笑舎(ひゃくしょうや)」

【活動日】毎月1回(毎月最終火曜日)※変更になる場合有

【時間】午前10時～午後3時 【場所】山王山生活改善センター(山王山830-89)

○お問い合わせ (福)五霞町社会福祉協議会 ☎ 0280(84)0765



# ごかのお知らせ

No.585

役場の代表電話は☎(84)1111です

## お知らせ

### 町県民税の納税通知書を発送します

令和6年度町県民税の納税通知書(普通徴収分)を6月7日(金)に発送する予定です。期限内納付にご協力ください。

### ○公的年金等からの特別徴収(天引き)に係る注意点

- ・公的年金等からの町県民税特別徴収は4、6、8月に仮徴収を行い、10、12、2月に本徴収が行われます。
- ・給与や他の所得に係る税額は、公的年金等から特別徴収はされません。

- ・公的年金等所得に係る町県民税は、給与からの天引きに含めることができません。このため、給与所得と年金所得の2本立てで特別徴収をされる方もいます。

### ○4月1日時点で65歳未満の給与所得者がある方

- ・公的年金等に係る町県民税も、原則として給与からの天引きとなります。

### ○お問い合わせ

町民税務課 税務G  
☎(84)1966 (直通)

### 自動車税の納税はお済みでしょうか

令和5年度の自動車税の納期限は5月31日(金)です。

納期限を過ぎますと、納める税額の他に延滞金もあわせて納めていただくことになります。

納めていただけない場合には、財産の差押など、滞納処分を行うことになりますので、ご注意ください。

納税がお済みでない方は、至急納めていただくようお願いいたします。

### ○お問い合わせ

茨城県筑西県税事務所  
収税第一課  
☎0296(24)9190

### 軽自動車税の納税証明書(車検用)送付を廃止します

軽自動車税納付確認システム(軽JNKs)の導入に伴い、三輪以上の軽自動車については、継続検査(車検)窓口での納税証明書の提示が原則不要になりました。これまで、口座振替等で納付された方には、納税証明書を送付していましたが、軽JNKs開始に伴い、令和6年度から納税証明書の送付を廃止する事となりました。ご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、納税証明書の提示が必要な二輪の小型自動車(総排気量250cc越の二輪車)については、これまでどおり納税証明書を送付します。

詳細は町公式ホームページをご覧ください。

### ○お問い合わせ

町民税務課 税務G  
☎(84)1966 (直通)



### 埼玉りそな銀行窓口での納付書取扱を終了します

埼玉りそな銀行窓口における納付書の取扱が令和6年6月28

日(金)にて終了します。

なお、口座振替、地方税統一二次元コード付きの納付書は引き続きご利用可能となります。

令和6年7月1日(月)以降の納付については、地方税共通納税システムを利用しての納付や五霞町公金収納取扱金融機関での納付をお願いします。

### ●五霞町公金収納取扱金融機関

- ・武蔵野銀行
- ・茨城むつみ農業協同組合
- ・常陽銀行
- ・ゆうちょ銀行(関東各県及び山梨県所在のゆうちょ銀行(郵便局))

### ○お問い合わせ

町民税務課 税務G  
☎(84)1966 (直通)

### 行幸湖クリーン作戦実施時期変更のお知らせ

例年7月の第一日曜日に実施しております行幸湖クリーン作戦ですが、今年度は10月から11月の間に実施します。

開催時期や詳細が決まりましたら、広報等にてお知らせしますので、たくさんの方のご参加をお願いします。

### ○お問い合わせ

生活安全課 くらし環境G  
☎(84)3618 (直通)

### 五霞町庁舎複合化基本計画を策定しました

五霞町公共施設等総合管理計画に基づき、役場庁舎と中央公民館の複合施設を建設するための基本的な方針をまとめた「五霞町庁舎複合化基本計画」を策定しました。

### ○建設位置

現中央公民館駐車場敷地

### ○施設の供用開始(予定)

令和11年1月  
○基本計画を策定するに当たって実施したパブリックコメントにより提出のあった意見数・5件(提出者1人)

基本計画の詳細およびパブリックコメントの結果は、町公式ホームページから確認することができます。

### ○お問い合わせ

総務課 庁舎等建設推進室  
☎(84)1111 (内線206)





## 6月1日は 「人権擁護委員の日」

人権擁護委員は、地域のみならずからの人権相談を受け、悩みを解決するお手伝いをしたり、人権侵犯の被害者を救済したり、地域住民のみなさんに人権について関心を持って貰えるようなさまざまな啓発活動を行っています。

町には、篠崎勝氏、竹内喜久子氏、藤沼光市氏の3名が法務大臣から委嘱されています。

### 特設人権相談

○日時 6月3日(月)

午前10時～午後3時

○場所 ふれあいセンター相談窓口

みんなの人権110番

○日時 月々金曜日(平日のみ)

午前8時30分～午後5時15分

○受付番号

☎0570(003)1110

【インターネット人権相談】

URL <https://www.jinken.go.jp/>

○お問い合わせ

水戸地方事務局

☎029(227)9919

## 6月1日(土)から7日(金)は、 第66回「水道週間」です

水道週間のこの機会に水道についての理解を深めましょう。

### ○町の水道施設

・川妻取水場

利根川の表流水を川妻浄水場に送る施設です。

・小手指配水場

埼玉県行田浄水場で作られた水道水を受水し、川妻浄水場に送る施設です。

・川妻浄水場

川妻取水場から送られてきた利根川の表流水を浄水処理した水道水と、小手指配水場を経由して送られてきた埼玉県

の水道水を各家庭に配水する施設です。

### ○水道の届出はお早めに

次のような場合は届出が必要になりますので、上下水道課までご連絡をお願いします。

①水道を開始するとき

・町内で転居するとき

・アパートに入居するとき

・一時中止していた水道の使用を再開するとき

②水道を休止するとき

・町内へ転居するとき

・町外へ転出するとき

・長期不在となるとき

③使用者を変更するとき

- ・使用者が死亡したとき
- ・使用者が代わったとき
- 水道メーターの検針

正確な検針を行うためにご協力をお願いします。

・水道メーターボックスの上には物を置かないでください。

・水道メーターボックスの中はいつもきれいにしてください。

・犬は放し飼いにしないで水道メーターボックスから離して

繋いでください。

・家の増改築のとき水道メーターボックスが床下や屋内にならないようにしてください。

### ○飲料水の確保

災害が発生した場合、行政等による救援体制が整うまでに、およそ3日間を要するといわれています。それまでは、各家庭で備蓄している飲料水等で生命を維持しなければなりません。

万が一の災害に備えて、皆さんのご家庭でも、一人あたり1日3ℓの飲料水を3日分備蓄しましょう。

### ○お問い合わせ

上下水道課 水道G

☎(84)3000(直通)

## 6月は「環境月間」です

環境問題は、私たち一人ひとりに課せられた身近な課題です。

特に、温室効果ガスが大量に増えたことによる「地球温暖化問題」は年々深刻化しています。

家庭から出る温室効果ガスの量は年々増加しており、気温の上昇を抑えるには、私たちが日々の生活でどれだけ温室効果ガスを出さないようにできるにかかっています。

温室効果ガスを抑えるために例えば、エネルギーを効率的に使って消費量を節約する「省エネルギー製品」に換えることで、環境への負担が少なく、地球温暖化防止に役立ちます。

町公式ホームページでは、温暖化対策のヒントを提案しています。ご覧いただきできることから取り組んでみてください。



### ○お問い合わせ

生活安全課 くらし環境G

☎(84)3618

## 令和6年度転作現地確認

今年度の現地確認については、経営所得安定対策直接支払交付金(転作交付金)の申請をした農業者の転作は場を確認します。第1回目の転作現地確認を6月3日(月)から6月28日(金)まで実施します。

### ○お問い合わせ

産業課 地域振興G

☎(84)2582(直通)

## 空き地の適正な管理をお願いします

空き地に雑草や枯草が繁茂すると、害虫や火災が発生しやすくなったり、ごみ等の不法投棄を招いたりします。

町では、良好な環境を保全するために、「五霞町空き地の雑草等の除去に関する条例」を定めています。

空き地の所有者(管理者)は、雑草の刈り取りを行うなどして、土地の適正管理に努めていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

### ○お問い合わせ

生活安全課 くらし環境G

☎(84)3618(直通)



## カメムシ防除薬剤の購入を助成します

カメムシによる「斑点米」が、等級を下げる大きな原因にもなっているため、町病害虫防除協議会では、水稲カメムシ防除薬剤の購入に対して、助成を行います。

### ○助成金額

水稲作付面積に応じて、10アール単位で補助します。  
なお、作付面積の合計は10アール単位とし、以下端数は切上げとなります。

### ○助成対象薬剤

ジノテフラン含有薬剤（スタークル・アルバリン等）  
・粒剤 250g入り1袋につき 1,000円  
・液剤 500ml入り容器1本につき 200円

### ○補助金の交付申請

7月31日(木)までに、産業課にて交付申請手続きを行ってください。

### ○持ってくるもの

・印鑑  
・領収書、または購入したことが証明できる書類  
・振込先が確認できるもの（通帳等）

※効果的な防除のポイント

畦畔雑草の除草など、出穂10

日から15日前までに行うことが効果的です。出穂期に行くと、カメムシを水田に追い込むこととなるため、注意してください。

### ○お問い合わせ

産業課 地域振興G  
☎(84)2582（直通）

## 医療福祉費(マル福)受給者証の更新とひとり親家庭、重度心身障害者の方へ

ひとり親家庭、重度心身障害者の方のマル福受給者証は6月30日までが有効期限となっています。受給要件を満たす方については、6月下旬（予定）に新しい受給者証を郵送します。

なお、次に該当する方は、これまでどおり役場窓口において更新手続きが必要ですので、7月末までに行ってください。  
・転入された方や本人および扶養義務者の所得が確認できない無申告の方  
・受給者証の記載内容に変更がある方（被保険者証の変更等）

※更新の手続きが遅れた場合、手続きを行った月からの受給となりますのでご注意ください。

### ○お問い合わせ

町民税務課 町民G  
☎(84)1965（直通）

## 五霞町木造住宅耐震診断士派遣事業 木造住宅の耐震診断を支援します

この事業は、次の条件を満たす木造住宅の所有者が耐震診断を希望する場合、専門的知識を有する「木造住宅耐震診断士」を派遣して耐震診断を行い、木造住宅の耐震性能の確認や耐震化の意識啓発を図ることを目的とした事業です。

### ○対象住宅

耐震診断の対象となる住宅は、町内に建築されていて、次の要件の全てに該当するものです。また、対象住宅の所有者が税の滞納をしていないことが条件です。（所有者が複数の場合代表者）

①一戸建ての木造住宅または店舗等併用住宅（床面積の1/2以上が住宅であるものに限る。）で、2階以下のもの。

②昭和56年5月31日以前に着工され、建築確認を受けて建築されたもの。ただし、建築時において建築基準法に該当しなかった場合を除く。

③在来軸組工法または枠組壁工法で建築されたもの。（丸太組工法及びプレハブ工法などのような特殊な工法により建築されているものは対象外）

④過去に町が実施する耐震診断を受けていないこと。

### ○診断費用（個人負担）

一戸あたり2,000円

### ○募集戸数

先着2戸

### ○お申し込み期間

6月3日(月)～8月30日(金)  
（閉庁日を除く。なお、定数に達し次第終了します。）

### ○受付時間

午前8時30分～午後5時15分

### ○必要書類

・申込書  
・建築時期および延床面積が確認できるもの  
・概略平面図（建築確認申請書があればその写し）

### ○お申し込み方法

申込書（都市建設課に備え付け、または町公式ホームページからダウンロード）に所定の事項を記入のうえ都市建設課までお申し込みください。

### ○お申し込みから診断まで

申込受付後、内容の審査を行い、派遣の有無を決定し通知を発送します。  
派遣が決定した方については、個人負担金納入のご案内を同封します。

なお、派遣が決定した方には、診断士が直接日程の調整

を行い、診断に伺うことになります。円滑な日程調整と診断にご協力をお願いします。  
町で関係している木造住宅の耐震診断助成は本制度のみです。  
派遣する木造住宅耐震診断士が、補強工事の見積の提示や補強工事の契約の勧誘をすることはありません。  
疑わしいセールス等には十分ご注意ください。

### ○お問い合わせおよび受付窓口

都市建設課  
市街地整備推進室  
☎(84)3347（直通）





相

談

## 消費生活相談

現在、消費生活相談窓口を境町と共同開催しております。お互いの相談窓口が利用可能となり、対面で相談できる回数が増えます。

専門の相談員が、町民のみなさんの消費生活に関する問題やトラブルなどの相談に応じ、解決に向けたお手伝いをします。

相談は無料で、事前の予約は必要ありません。秘密は厳守しますので、ご利用ください。

### ○日時・場所（五霞町）

6月6日（木）・20日（木）

午前9時～午後4時30分

（正午～午後1時を除く）

役場1階 小会議室

### ○日時・場所（境町）

毎週火・水曜日

（祝日、年末年始は除く）

午前9時～午後4時30分

（正午～午後1時を除く）

境町社会福祉協議会

### ○お問い合わせ

生活安全課 くらし環境G

☎（84）3618（直通）

## 生活相談

隣保事業（生活相談員）による生活相談（人権、福祉、教育、就業等）を実施しています。

個人の秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

※相談日程については、お問い合わせください。

### ○お問い合わせ

ふれあいセンター

☎（84）3595（直通）

## こども・おとな ふくし心配ごと相談

障害やひきこもり、お子さんの発達に関するその他、生活や仕事等、専門の相談員へ気軽に話がでる場として、毎月第2火曜日に開催しています。

開催場所に来ることが難しい場合は、電話相談や自宅への訪問も可能です。希望される方はお気軽にお問い合わせください。

い。ぜひ、身近な相談窓口のひとつとしてご利用ください。

○日時 6月11日（火）

午後2時30分～午後4時

○場所 役場1階 小会議室

○お問い合わせ

健康福祉課 社会福祉G

☎（84）0006（直通）

## 募 募 集

### 境町立学校給食センター 調理員募集

五霞町では、令和4年4月1日から学校給食の調理および配送業務等を境町に委託し、学校給食を提供しています。

それに伴い、境町立学校給食センターにおいて調理員の募集をします。

### ○採用区分

会計年度任用職員

### ○職種

学校給食調理員

### ○勤務場所

境町立学校給食センター

境町伏木1278-7

### ○資格等

不問

### ○勤務時間

月曜日～金曜日

午前8時15分～午後4時15分

### ○報酬額

時給994円以上

○お申し込み・お問い合わせ

境町役場 総務課

☎（81）1300

### ※受付時間

午前8時30分～午後5時15分

（平日の昼休み時間および土日祝日を除く）

## 人間ドック・脳ドック 検診補助金追加募集

令和6年度の人間ドック・脳ドック検診者への補助金の申請を受け付けます。検診を希望される方は、次により申請してください。

○対象者 次の全ての要件に該当する方

①4月1日現在に五霞町国民健康保険に加入している方

②検診を受診する日に30歳以上74歳以下の方

③町が指定する医療機関で受診する方

④過年度の国民健康保険税を完納している方

○補助金 1人 15,000円

### ○注意点

・電話での受付はできません。

・人間ドック・脳ドック検診を受診される方は、特定健診は受診できません。

・補助金の交付を決定した方には、6月末日までに受診券を自宅に郵送します。

・検診の予約をする場合は、受診券がお手元に届いてからお申し込みします。

・75歳になると後期高齢者医療保険の加入となるためそれまでの受診をお願いします。

### 【受付】

#### ○受付期間

6月10日（月）～14日（金）

午前9時～午後5時

町民税務課 ②窓口までお越しください。

#### ○持ってくるもの

国民健康保険証

#### ○お問い合わせ

町民税務課 町民G

☎（84）1965（直通）

## 乳がん・子宮頸がん 集団検診追加募集

8月に五霞町保健センターで実施する乳がん・子宮頸がん集団検診の定員に若干の空きがあるため、追加募集を行います。

受診を希望される方は、『予約申込について』をご覧ください。き、お申し込みください。

### ○受診日

8月23日(金)・25日(日)

### 【乳がん検診】

○対象者 30歳以上の女性

### ○検診方法

超音波検査またはマンモグラフィ検査

### ○検査料(自己負担金額)

・30歳～69歳 1,000円

・70歳以上 500円

・マンモグラフィ2方向 2,000円

※マンモグラフィ2方向は、40歳、42歳、44歳、46歳、48歳の方が対象です。

### 【子宮頸がん検診】

○対象者 20歳以上の女性

○検査方法 子宮頸部の細胞診

### ○検査料(自己負担金額)

・20歳～69歳 1,000円

・70歳以上 500円

※年齢は、令和7年4月1日時点の年齢が基準となります。

※生活保護を受けている方は、いずれの検診も無料となります。

### ○予約申込について

#### 【電話予約】

6月24日(月)～26日(水)

各日午前9時～午後5時

☎(84)00006

#### 【インターネット予約】

6月24日(月)午前9時～26日(水)午後5時(24時間受付)

詳細は、町公式ホームページをご覧ください。



### ○注意事項

・しこり等の自覚症状のある方は、検診を待たずに、早めに医療機関を受診してください。

・乳がん検診を希望される方で、豊胸手術を受けている方や妊娠・授乳中の方は、検診を受けることができません。

また、ペースメーカーを装着されている方は、お申し込み時にお伝えください。

・検診当日、五霞町に住民登録のない方は受診できません。

○お問い合わせ

健康福祉課 健康支援室

☎(84)00006(直通)

## 掲示板

### 記帳説明会を開催します

税務署では、個人事業者を対象に帳簿の記載方法や保存制度、青色申告制度、指導機関のご案内などについて説明会を開催いたします。

対象は、個人事業者の方で新規に開業された方や、新たに青色申告承認申請をされた方、令和6年から消費税の申告が必要となる事業者の方です。

参加については予約制となっておりますので、参加希望の方は税務署までお問い合わせください。

○開催日 6月18日(火)

### 【受付】

○会場 古河税務署 会議室

### ○時間

①午前10時～正午

青色申告の個人事業者

②午後2時～4時

白色申告の個人事業者

※開始時間30分前から受付

### ○お問い合わせ

古河税務署 個人課税第一部門

☎0280(32)4161

※自動音声に従い「2」を選択してください。

## 令和6年度税務職員 採用試験

国税局や税務署において、税のスペシャリストとして働く税務職員(国家公務員)を募集します。

### ○受験資格

(1)令和6年4月1日において高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者および令和7年3月までに高等学校または中等教育学校を卒業見込みの者

(2)人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

### ○試験の程度

高等学校卒業程度

### ○申込方法

次のアドレスへアクセスし、説明に従って入力

URL <http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>



人事院  
(インターネット申込)

### ○受付期間

6月14日(金)

午前9時～6月26日(水)

【受信有効】

### ○試験日

・第1次試験日

9月1日(日)

・第2次試験日

10月9日(水)～10月18日(金)のいずれか第1次試験合格通知書で指定する日

### ○合格発表日

・第1次試験合格者

10月3日(木)

・最終合格者

11月12日(火)

### ○お問い合わせ

インターネット申込みに関するお問い合わせ

人事院人材局試験課

☎03(3581)5311

(内線2332)

午前9時～午後5時

(土・日曜日および祝日等の休日は除く。)

・上記以外のお問い合わせ

関東信越国税局人事第二課試験係

☎048(600)3111

(内線2097)

午前8時30分～午後5時

(土・日曜日および祝日等の休日は除く。)



国税庁  
<税務職員採用試験>



人事院  
<採用情報NAVI>

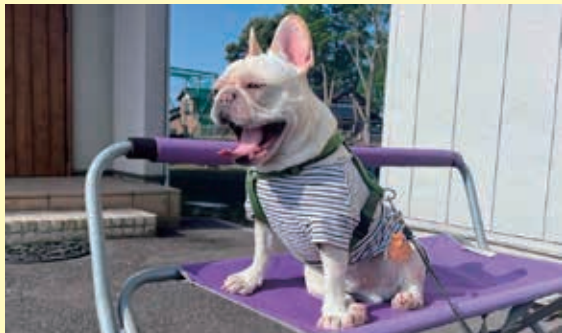


# 我が家のアイドル

## ペット編

くーちゃん

(令和2年3月30日生まれ)



みんなのアイドルくーちゃん4才

あずき・まめ

(令和3年5月25日生まれ) 3歳



グレー猫のあずきと、黒猫のまめはきょうだいです。  
2匹が来てから我が家に笑顔が増えました！

お子さん&ペットの写真を募集中！

【対象】○お子さん編 0歳～就学前の町内在住のお子さん ○ペット編 犬や猫などご家庭で飼育している動物

【応募方法】町公式ホームページ応募フォームで受付中。「お子さんやペットのお名前(ふりがな)・生年月日・申請者情報・50字以内のコメント」を記載して、写真画像を添付のうえお申し込みください。

○お問い合わせ まちづくり戦略課 広報戦略G ☎(84)1111 (内線214)



## 地域おこし協力隊活動報告

No.1

みなさん、こんにちは！令和6年4月1日から五霞町で地域おこし協力隊として活動している、荒木保正です。私の主なミッションは、ズバリ！五霞町のイベントや観光事業をもっともっと盛り上げて、地域を活性化させることです！

4月は、五霞町のこと、イベントのこと、そしてイベントに関わっている人や団体のこと、たくさん勉強しました。役場の方や町で活躍している人たちに話を聞くと、みなさん本当に温かく、親切で、五霞町への熱い思いを持っているんです。そんな活気あふれる五霞町に貢献できるなんて、本当に幸せです！では、私が実際に参加したイベントを2つ紹介します！

### 1.OHANAMIごかマルシェ2024

3月31日に童夢公園で開催されたこのイベント、テーマは「のんびりお花見・音楽・アクティビティを楽しめる」でした。当日は天気も良くて、ちょっと暑いくらいでしたが、残念ながら桜の開花は間に合いませんでした。でも、テーマどおり「のんびりできるイベント」で、本格的なバイオリン・ジャズの生演奏やごかりんじゃんけんなど、参加したら絶対また来たいと思えるような催しが盛りだくさんでした！五霞町を中心としたキッチンカーもたくさん出店していて、桜が咲いてなくても十分楽しめるイベントでした。来年は満開の桜の中で開催されるといいな♪

### 2.中村さん家のトマト収穫体験・道の駅ごか開業19周年記念イベント

4月20日に、道の駅ごか・ごかみらいLabが主催したこのイベント、私もお手伝いしました。なんと、30分食べ放題で1パックお持ち帰りできるトマト狩りイベントです！ミニトマトの品種は「フラガール」と「こまち」で、初めて食べましたが、トマトとは思えない甘さ・フルーティーさにびっくり！気がついたら仕事後に道の駅ごかで自分用に購入しちゃいました。参加したご家族も、美味しさに驚いていました！

これからも、五霞町全体が盛り上がるようなイベントや観光を企画、運営していきますので、応援よろしくお願いします！



# ごかなび

知っているようで意外と知らない五霞町のこと。「ごかなび」では五霞町の魅力を多くの人に知ってもらうために、グルメスポットや観光スポット、施設などを紹介していきます。



町公式ホームページ  
ごかなび

## 川のまちネットワーク連絡協議会

川のまちネットワーク連絡協議会とは、利根川と江戸川の分岐点に位置する、野田市、境町、五霞町の3市町において、大規模災害発生時における相互協力体制の構築や圏央道の開通に伴う地域振興等を目的とした新たな地域連携に取り組み、地域交流の活性化を図るための組織です。



令和6年6月リニューアル予定



## あなたの健康づくりを応援!!

The  
健康  
応援隊

### 熱中症を予防しましょう

夏になると、熱中症を気にかける方が多くなると思います。

しかし、実は5月頃から熱中症の注意喚起が始まるのです。特に、梅雨明け後の蒸し暑い日は熱中症に注意が必要です。熱中症は、正しい知識と適切な行動で防ぐことができます。

#### ◆どんな症状が出るの？

【軽度】めまいや立ちくらみ、こむら返り、手足のしびれ

【中等度】頭痛、吐き気・嘔吐、倦怠感、集中力や判断力の低下

【重度】意識消失、運動障害、けいれん  
◆熱中症かも?と思ったら

熱中症を疑うサインがみられたら応急処置をし、医療機関の受診を促しましょう。

#### ○応急処置の大切なポイント

・涼しい場所へ移動する。

・冷房の効いた室内や車内、風通しのよい日陰へ移動。

・衣類をゆるめる

・上着や帽子は脱ぎ、衣類のボタンを外す。体を冷やす

・保冷剤や濡れたタオルなどで首や足の付け根、脇を冷やす。

・水分・塩分摂取

・スポーツドリンクなどを少量ずつ飲ませる。ただし、嘔吐がみられる場合は無理に飲ませない。

・病院を必ず受診する

意識が無いときはすぐに救急車を呼びましょう。軽度であっても、必ず医療機関への受診が必要です。

#### ◆熱中症予防のポイント

・室温28度、湿度60%以下を目安に室温調整をしましょう。

・のどが渇く前に、こまめに水分補給をしましょう。

・吸汗・速乾素材や冷感素材などの衣類を活用しましょう。

・外出時には、帽子や日傘を使用しましょう。

・高齢者や子ども、持病のある方など熱中症のリスクが高い方は、身近な人からエアコンの使用やこまめな水分補給を行うよう声をかけましょう。

#### ◆熱中症警戒アラートを活用しましょう

熱中症警戒アラートは、熱中症の危険性が極めて高いと予想される日の前日夕方、または当日早朝に環境省から発表されます。熱中症警戒アラートをこまめにチェックし、自身で予防行動が取れるとよいでしょう。



(健康福祉課 保健師)



2024年  
6月

お知らせカレンダー

五霞町公式SNS 更新しています。



| 日                  | 月                                               | 火                                                                                   | 水                                                                                             | 木                                                                          | 金                                                                                   | 土                                    |
|--------------------|-------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|
|                    |                                                 |                                                                                     |                                                                                               |                                                                            |                                                                                     | 1                                    |
| 2<br>カラス駆除<br>(全域) | 3<br>ロープdeゲーム<br>(西児童館)<br>道の駅ごか定休日<br><br>可燃ごみ | 4<br><br>缶 類                                                                        | 5<br>新聞紙ホッケー<br>(南児童館)<br><br>可燃ごみ                                                            | 6<br>【予約制】<br>乳がん・子宮がん検診<br>(保健センター)<br>消費生活相談<br>(役場1階小会議室)<br>びん類・ペットボトル | 7<br>【予約制】<br>乳がん・子宮がん検診<br>(保健センター)<br>ちびっこ広場<br>HAPPY ママ's CAFE<br>(西児童館)<br>可燃ごみ | 8<br>【予約制】<br>乳がん・子宮がん検診<br>(保健センター) |
| 9                  | 10<br><br>可燃ごみ                                  | 11<br>こども・おとな ふくし<br>心配ごと相談<br>(役場1階小会議室)<br>ヨガ教室<br>(ふれあいセンター)<br>紙 類              | 12<br><br>可燃ごみ                                                                                | 13<br>ハッピークラフト<br>(西児童館)<br>生花教室<br>(ふれあいセンター)<br>不燃性粗大ごみ                  | 14<br>にこにこ広場<br>避難訓練<br>(南児童館)<br>可燃ごみ                                              | 15                                   |
| 16                 | 17<br>道の駅ごか定休日<br><br>可燃ごみ                      | 18<br><br>缶 類                                                                       | 19<br>【申込制】<br>離乳食教室<br>(保健センター)<br>ドッジボールをしよう<br>(南児童館)<br>HAPPY ママ's CAFE<br>(西児童館)<br>可燃ごみ | 20<br>消費生活相談<br>(役場1階小会議室)<br>びん類・ペットボトル                                   | 21<br>ちびっこ広場<br>(西児童館)<br>可燃ごみ                                                      | 22                                   |
| 23                 | 24<br><br>可燃ごみ                                  | 25<br>わくわく工作<br>(南児童館)<br>ぴよぴよ広場<br>避難訓練<br>(西児童館)<br>ヨガ教室<br>(ふれあいセンター)<br>可燃性粗大ごみ | 26<br><br>可燃ごみ                                                                                | 27<br>生花教室<br>(ふれあいセンター)<br>不燃ごみ                                           | 28<br>にこにこ広場<br>(南児童館)<br>可燃ごみ                                                      | 29                                   |
| 30                 |                                                 |                                                                                     |                                                                                               |                                                                            |                                                                                     |                                      |

ごかりんクラブのダウンロードは  
町公式ホームページから

アプリの特典  
情報なども発  
信していきま  
す。

6月の納税 ▶ 納期限… 7月1日(月)まで

町県民税 1期 町民税務課 税務G ☎(84)1966

町公式  
ホームページ

|       |                    |              |           |              |              |                 |
|-------|--------------------|--------------|-----------|--------------|--------------|-----------------|
| 人口と世帯 | 総人口                | 8,019人(362人) | 男         | 4,111人(228人) | 世帯数          | 3,452 世帯(271世帯) |
|       | 5月1日現在<br>住民基本台帳から | 前月比          | -8人(+13人) | 女            | 3,908人(134人) | ( )内は外国人登録で内数   |

ご意見・ご要望をお待ちしています。 まちづくり戦略課広報担当 ☎(84)1111(内線214) ✉kikaku@town.goka.lg.jp

